

# JAPAN P&I CLUB

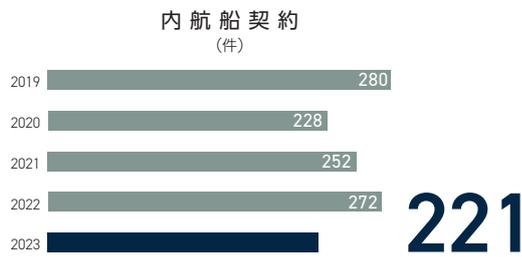
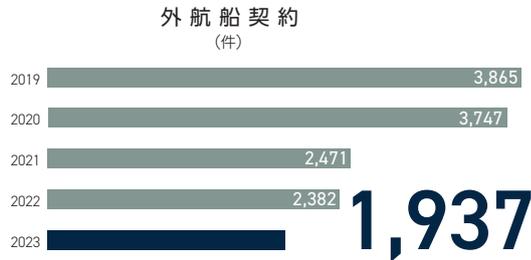
ANNUAL REPORT 2024

## CONTENTS

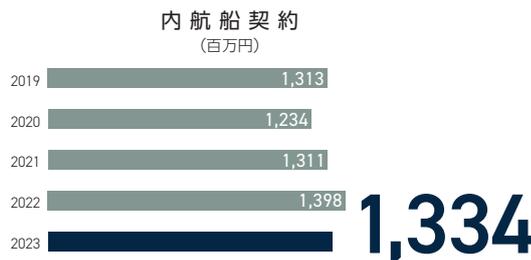
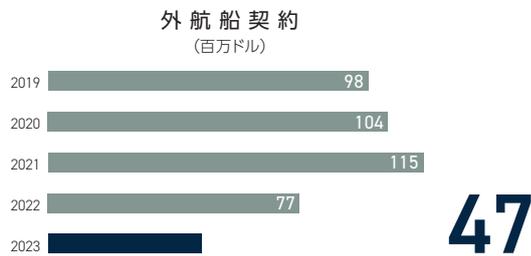
HIGHLIGHTS .....	01
組合長挨拶 .....	02
理事長挨拶 .....	03
事業報告 .....	05
財務諸表 .....	17
理事・監事 .....	38
事務局 .....	39
組織図 .....	40
事務所 .....	41

# HIGHLIGHTS

## 受理クレーム件数 (保険年度別)



## 保有保険金 (保険年度別)



## S&P 格付け

# BBB

アウトLOOK: ポジティブ

## リザーブ金額

# 353.7

 億円

## 契約トン数

# 88.6

 百万総トン

## 契約隻数

# 3,619

 隻

## コンバインド・レシオ

3月31日に終了した各年度	2020	2021	2022	2023	2024	平均
支払備金内の為替変動を含む	107.5%	111.9%	157.3%	96.6%	91.2%	112.9%
支払備金内の為替変動を除く	113.3%	107.5%	133.6%	83.9%	70.7%	101.8%

S&P格付けは、2024年7月公表値。リザーブ金額、契約トン数、契約隻数、受理クレーム件数、保有保険金は、2024年3月31日現在の値です。

# 組合長挨拶



組合員の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、7月24日に開催された組合員通常総会および理事会にて組合長の職責を担うこととなりました橋本でございます。Annual Report 2024発行にあたり、ご挨拶申し上げます。

2023年度の世界経済は、スタグフレーションや世界的な景気後退に関する警告に反して安定的に成長しました。一方で、紛争の激化、エネルギーおよび食料の価格変動の高まり、気候変動に関連した自然災害など、下振れリスクとなる諸課題の解決には多国間の協調が不可欠です。

日本経済は、コロナ禍を乗り越え、インバウンド需要と輸出が下支えし、緩やかな回復基調を取り戻しました。しかしながら、物価高により個人消費は減少しており、企業の実質設備投資の頭打ちも相俟って、内需は低迷しています。安定成長を実現する上では、企業による人的投資や設備投資の拡大を起点に、生産性の向上やイノベーションにつなげていくことが期待されます。

海運業界においては、コンテナ船が依然として低調であるものの、LNGやLPGを中心としたエネルギー輸送をはじめ、自動車船やばら積み貨物船が好調でした。世界の海上貿易量も回復し、さらなる成長が見込まれる一方で、海事セクターにおける温室効果ガス(GHG)の排出量は過去10年間で20%増加しており、2023年7月に国際海事機関(IMO)で採択された「2050年頃までにGHG排出ゼロ」の目標に向け、世界的な低炭素・脱炭素化の枠組み作りが喫緊の課題となっています。当組合としても、組合員の

皆さまが低炭素・脱炭素化に取り組み、代替燃料船の発注・建造を一層増やしていかれる中で、保険提供の点から皆さまとともにGHG削減促進に貢献するため、代替燃料船の契約引き受けを積極的に進めてまいります。

P&I保険業界においては、国際P&Iグループ(IG)のプール協定が初めて締結されてから今年で125周年を迎えました。当組合は、アジアで唯一のIG加盟クラブとして1976年の加盟当初からIGの掲げる安全で持続可能な海運業を支えるというミッションを共有してまいりました。近年、世界的なインフレ継続によるクレームの高額化、ロシア・ウクライナ問題を含む戦争リスクの高まりなど海運業を取り巻く困難な状況が続く中、P&I保険の役割の重要性はますます高まっています。

当組合は、1950年の設立から「組合員への船主責任保険の提供を通じて、組合員の利益の保護と組合の健全な発展を図るとともに、海運業並びに海上関連事業の経営安定の確保及び向上に貢献する」ことを運営理念としています。この運営理念の下、引き続き船社の代弁者として、組合員の皆さまの利益を保護すべく取り組んでまいり所存です。今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

2024年7月24日  
組合長 橋本 剛

# 理事長挨拶



平素より組合員の皆さまには当組合に対しご協力とご理解を賜り、感謝申し上げます。

このたび、7月24日に開催されました組合員通常総会およびその後の理事会において、理事長の任を拝命いたしました、鳥山でございます。P&I保険という船舶の運航に必要な商品の提供を通じ、海運業界および組合員の皆さまの利益の保護と安定的発展に寄与するという当組合の運営理念を胸に、日々精進してまいりますので、ご指導・ご鞭撻の程よろしく願い申し上げます。ここに当組合の年次報告書をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

2023年度は、新型コロナウイルスの世界的流行が収束し、日本では感染症法上の5類移行に伴う経済活動の正常化以降、経済は緩やかな回復基調を取り戻しました。一方で、ロシアによるウクライナ侵攻に対する経済制裁や、イスラエルとハマスの紛争、フーシ派武装組織による商船への攻撃、それに伴う紅海航行の回避など、世界情勢の不安定化により海運業界および保険業界も大きな影響を受けました。こうした状況の下、当組合は、強固な財務体質と安定した運営により組合員の皆さまへ高品質な保険サービスを提供できるよう、「収支改善と自己資本の強化」、「リスク管理の強化」、「サービスクオリティの向上」を最重点項目として取り組みました。

収入保険料の面では、これまでの施策により保険事業収支は改善しているものの、引き続き改良させていくべきであり、さらには世界的なインフレ継続によるクレームの高額化、再保険料の高止まり、ロシア・ウクライナ問題に加え、イスラエル・パレスチナ問題を含む戦争リスクなど、依然として先行き不透明な事業環境が続いていることから、2024保険年度更改において、外航船保険は7.5%、用船者責任保険特約は10%の

ジェネラル・インクリースを実施し、内航船保険は10%の値上げを実施しました。これに加えて外航船保険では、2022保険年度について当初の予定どおり40%の追加保険料をご負担いただきました。

一方、支払保険金の面では、国際P&Iグループ(IG)全体で、クラブ保有額を超過してIG再保険プールの対象となる10百万ドルを超える巨損クレーム発生状況は比較的落ち着いた状態が昨年から続いています。また、当組合加入船においては、外航船でプールクレームが1件、内航船で3億円超の大型クレームが1件発生したものの、全体としてはクレームの発生件数は比較的低水準で推移しました。

また、円安による為替差益44.3億円を含め資産運用収益が80.4億円と大幅に増加したこともあり、2023年度は93.6億円の当期純剰余を計上し、財務健全性の指標となるリザーブ金額は、前期比79.3億円増の353.7億円となり、2022年度に引き続きリザーブを大幅に積み増すことができました。その結果、S&Pグローバル・レーティングによる信用格付けでは、引き続き堅実な収益性を維持しつつ、さらに資本水準を強化していく可能性があるとの見方の下で、アウトルックが引き上げられ、「BBB(アウトルック：ポジティブ)」となりました。

当組合は、高品質な保険サービスを提供し、変化する組合員のニーズに応え、強固な財務体質のもとで安定した運営を行うことで、組合員の皆さまにご支持いただける組合を目指します。自己資本の増強に一定の目途が立ちましたので、2024年は契約量の回復を図るとともに、引き続き保険収支を改良させ、安定した黒字体質の定着を目指し、DXの推進や要員と組織の最適化を通じて組合員の皆さまにより一層高品質な保険サービスを提供できるよう取り組む所存です。

皆さまから一番に選ばれるクラブとなるよう、理事長以下  
全員一丸となって当組合の経営基盤の充実に邁進してまいり  
ますので、組合員の皆さまにおかれましては、一層のご支援と  
ご協力を賜りますようお願い申し上げます。組合員の皆さまの  
全ての運航船の安全と事業の弥栄を心より祈念申し上げます。

2024年7月24日  
理事長 鳥山 幸夫

## 事業報告

---

加入状況

再保険

クレーム傾向

プールクレーム傾向

国際P&Iグループトピックス

ロスプリベンション

資産運用

サステナビリティへの取り組み

# 加入状況

2023保険年度は、外航船保険は4.7百万トン、内航船保険は9.6万トンの新造船および中古船を新たにご契約いただきました。

世界的なインフレ継続によるクレームの高額化、再保険料の高止まり、ロシア・ウクライナ問題を含み戦争リスクなど、当組合の事業環境は先行き不透明な状況が続いていることと、当組合が今後も継続的に安定した保険提供を行うためには、全体的な保険料の底上げをさらに図り、より強固な財務基盤を構築する必要があることから、2024保険年度の保険契約更改では、外航船保険は7.5%、内航船保険は10%のジェネラル・インクリースを実施いたしました。

更改の結果、2024保険年度期初（2024年2月20日現在）の加入トン数は、外航船は85.6百万トン、内航船は2.5百万トンとなりました。

船種別の加入トン数（外航船と内航船の合計）の割合は、従前より撒積貨物船が過半数を占めていますが、近年コンテナ船とLPG/LNGタンカーのトン数の割合が増加傾向にあります。

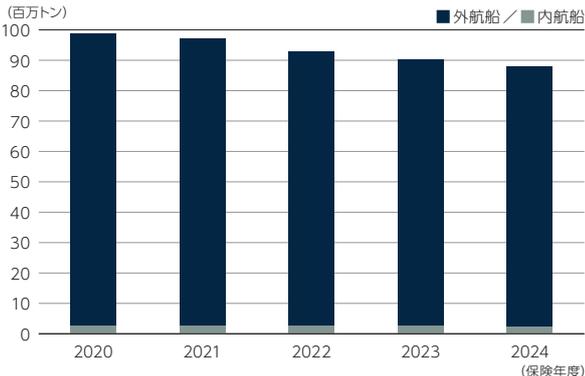
なお、2023事業年度末（2024年3月31日現在）の加入隻数およびトン数は、外航船保険が1,941隻／86.1百万トン、内航船保険が1,678隻／2.5百万トンの合計3,619隻／88.6百万トンです。

■ ジェネラル・インクリースおよび追加保険料推移 (%)

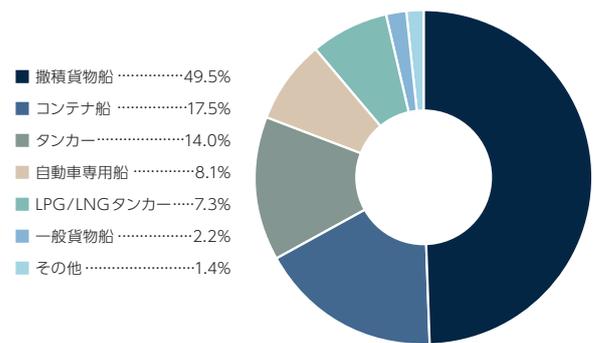
保険年度		2020 /21	2021 /22	2022 /23	2023 /24	2024 /25
ジェネラル・インクリース	外航船	7.5	10	10	10	7.5
	内航船	0	0	10	※1	10
追加保険料 外航船のみ	当初見積もり	40	40	40	※2	※2
	徴収実績	65	65	40	—	—
	修正見積もり	Closed	0	0	—	—

※1 船種および各組合員の保険成績等を考慮し、加入船全体で15%の保険料引き上げ  
 ※2 2023保険年度以降はMutual Premium方式への移行にともない、予定外保険料(Additional Call)へ名称変更

■ 契約量推移 (各保険年度期初現在)



■ 船種別トン数割合 (2024保険年度期初現在)



# 再保険

再保険は、当組合の保険事業が巨額損失事故によって不安定となることを防ぎ、組合員が必要とする保険カバーを低廉で安定した保険料で提供する上で重要な役割を担っています。当組合の再保険は、国際 P&I グループ (IG) プール協定に基づく IG 再保険と独自手配の再保険で構成されています。

## IG 再保険

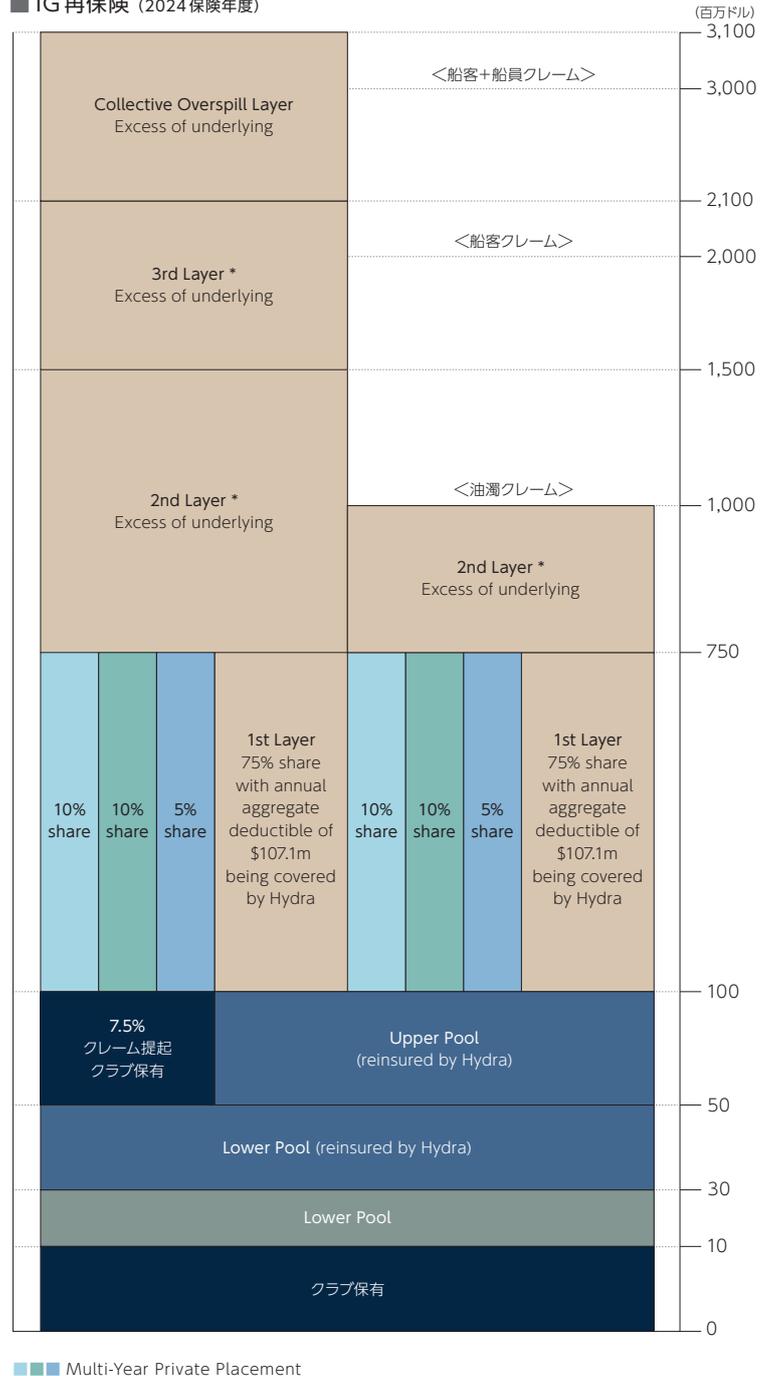
IGは30億ドル強の商業再保険カバーを提供しています。

世界的なインフレ継続によるクレーム高額化や世界の情勢、自然災害の影響により、再保険マーケットは全体として厳しい状況が続いています。IG再保険においては、過年度のプールクレームが若干悪化したものの、2023保険年度のプールクレームの発生状況は比較的落ち着いた状態が続き、IG再保険に対する全体的な影響はさほど大きくありませんでした。結果として、2024保険年度の再保険料率はすべての船種において引き下げとなりました。Hydra (IGクラブが共同して設立した自家保険会社) が、引き続きIG再保険の一部を保有することによりIGを支えています。プールクレームの傾向についてはp.9をご参照ください。

## 独自手配再保険

当組合では事業成績の安定化を図るため、内航船保険、用船者責任保険特約および外航船保険におけるクラブ保有金額内のクレームについて、独自の再保険を手配しています。前述のとおり再保険マーケットは全体として厳しい状況が続いている中、大型事故の影響も加わり、2024保険年度は、独自再保険の全種目においては、再保険料が値上がりしました。

■ IG 再保険 (2024 保険年度)



■ Multi-Year Private Placement

\* 悪意のあるサイバー攻撃に起因する損害と、新型コロナウイルス/その他の感染症に起因する損害については、それぞれ13.5億ドルの年間累積回収限度額が設定されている。

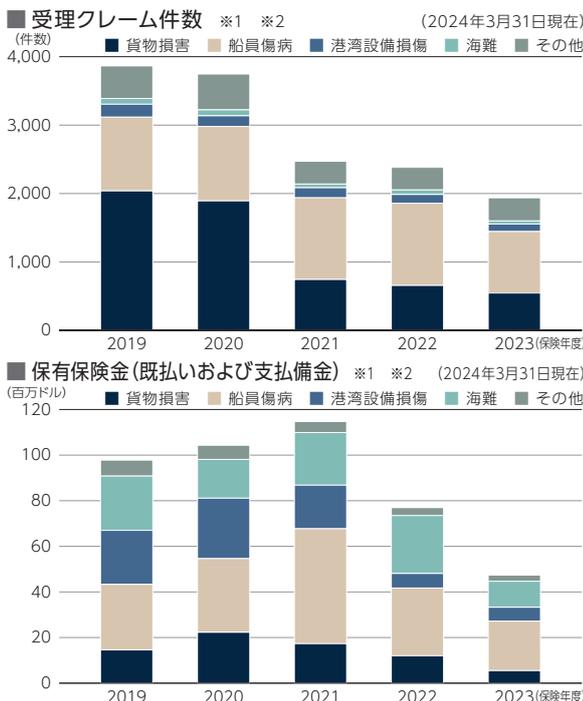
油濁損害については10億ドル、船客についての責任は20億ドル、船客と船員についての責任の場合は30億ドルの上限が設定されている。

# クレーム傾向

2023保険年度の受理クレーム件数は内外航合計で約2,200件にとどまりました。保有保険金（既払いおよび支払備金）は2021保険年度をピークに減少傾向に転じています。2023保険年度の外航船の既発生未報告（IBNR）備金を含まない保有保険金は約47百万ドル、内航船の保有保険金は約13億円となりました。2022保険年度は外航船でプールクレームとなる10百万ドルを超過する高額事故が2件発生し、内航船では3億円を超過する高額事故は発生しませんでした。一方、2023保険年度は外航船で10百万ドルを超過する事故が1件発生し、内航船では3億円を超過する高額事故が1件発生しました。

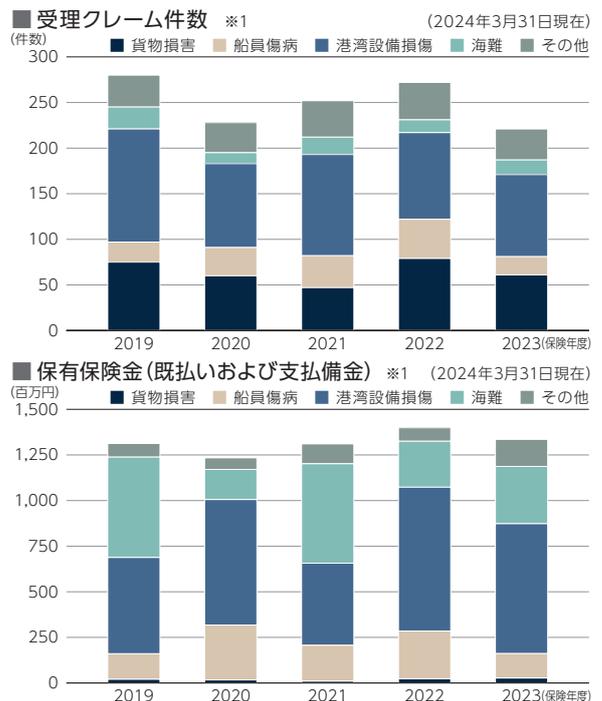
## 外航船契約

受理クレーム件数は、貨物損害クレーム件数の減少に伴いこの5年間で最も少なくなりました。過去5年間の総件数全体の約38%を占める船員傷病クレームは、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響を大きく受けた2021保険年度および2022保険年度にその発生件数と保有保険金額が増加しましたが、2023保険年度はCOVID-19のパンデミック以前の水準まで減少しました。港湾設備損傷クレームは、過去5年間の総件数との比較で約5%にすぎませんが、高額クレームとなるケースもあり、全体の保険成績に影響を与える一因となっています。また、衝突、座礁、沈没、火災、油濁などの海難事故は、全体の件数の割合としては約2%にすぎませんが、1件あたりの保険金が高額に上り、保有保険金総額は、過去5年間との比較で約23%を占めています。保有保険金を押し上げる要因の1つとなっている10百万ドル超の高額クレーム案件の多くが海難事故によるものです。



## 内航船契約

受理クレーム件数は過去5年間ではばらつきがありますが、2023保険年度は最も少なくなりました。クレーム種別では、港湾設備損傷クレームが最も多く、過去5年間の総件数との比較で約41%を占めています。また、海難事故は過去5年間の平均発生件数が17件で総件数の約7%と全体に占める割合は少ないものの、過去5年間の保有保険金総額との比較では全体の約28%を占めています。2023保険年度は3億円を超える高額事故が発生したため、受理クレーム件数は少ないものの、保有保険金額は増額となり、過去5年間の平均とほぼ同じになりました。外航船事故と同様に、高額化の傾向がある海難事故がひとたび起きれば全体の保険成績に大きく影響します。



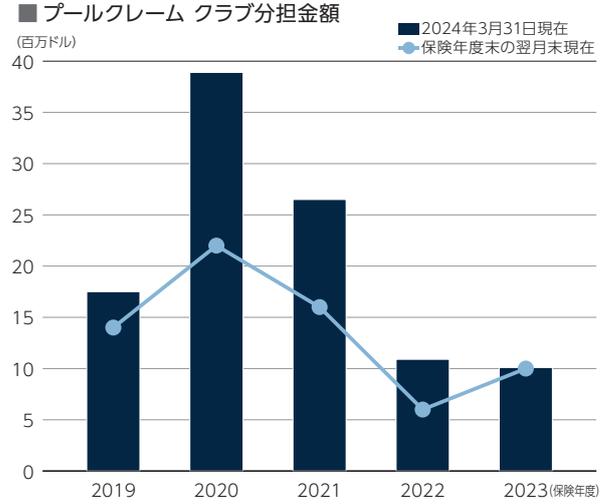
※1：受理クレーム件数、保有保険金データとも既発生報告済みのクレームで既発生未報告（IBNR）備金は含まれていません。  
 ※2：外航船契約の受理クレーム件数および保有保険金は、外航船保険、用船者責任保険特約およびFD&D特約の合算です。

# プールクレーム傾向

国際P&Iグループの2022保険年度のプールクレームは、クレーム件数、金額ともに近年まれに見る少なさで推移しました。当クラブのプール分担金額は約11百万ドルとなり、2019保険年度から2021保険年度の同時期平均（約26百万ドル）を大幅に下回りました。

2023保険年度については、過去4年の保険年度と比較して、クレーム件数に大幅な増減はないものの、高額クレームの発生が2022保険年度に続いて比較的少なく、当クラブのプール分担金額は約10百万ドルとなり、2019保険年度から2022保険年度の同時期平均（約15百万ドル）を大幅に下回りました。

2022保険年度から2023保険年度にかけての主な事故は、タンカーやコンテナ船などの沈没事故による高額クレームの発生が挙げられます。



# 国際P&Iグループトピックス

国際P&Iグループ(IG)は、当組合を含む世界の12のP&Iクラブによって形成されており、世界の外航船の船腹量の約9割に賠償責任保険を提供しています。高額なクレームについて12クラブで分担を行い、また世界中の再保険市場から共同で再保険を購入することで、船主に最大級の保険カバーを提供することが可能になっています。また、IGはさまざまな懸案事項や経験・知識に関する情報交換の場としても機能しており、各クラブやそのメンバーを代表して、各国政府・立法機関・海事規制当局等と協議を行うこともあります。

## 電子商取引システム

IG加盟各クラブは当初、電子商取引システムを用いた積荷の運送に関する責任のうち、紙の船荷証券を使用していれば生じなかったものについては、てん補の対象から除外していました。2010年2月20日以降は、IGが承認したシステムを使用していた場合に限り、電子商取引システムの下での貨物運送に関して発生した損害をてん補対象とすることとし、2024年4月4日までに12の電子商取引システムを承認しています。

2023年9月20日、英国でElectronic Trade Documents Actが施行され、電子B/Lを含む電子的な貿易文書が法的に承認され、英国法の下では電子B/Lを含む電子的な貿易文書が、紙の文書と同等の法的効力・機能を有することになりました。すでに

シンガポールでは、2021年に同様の法律であるElectronic Transactions (Amendment) Actが施行されています。日本でも電子B/Lの法制化を実現するために、現在、法制審議会で検討が行われています。

最近の各国の法整備の進展を受け、IGではシステムの承認方針を見直し、紙の船荷証券と同等の効力を認める法律の対象となる電子B/Lの使用に限定した電子商取引システムについては、承認プロセスを簡略化することとしました。

## 補償状(LOI)IG標準書式の改訂

IGが作成した補償状(LOI)標準書式は、海上貿易において広く使用されています。標準書式は「B/L原本提示なしでの貨物の引渡し」、「B/L記載地以外での貨物の引渡し」、「B/L原本提示なしでのB/L記載地以外での貨物引渡し」があり、各LOIについて銀行が連署する場合の条項を追加した版も存在します。

Bills of Lading委員会では、船主・用船者の代表者、BIMCOおよび英国商事裁判所を退官したNigel Teare判事の協力を得てLOI文言の見直しを行いました。改訂版は、2023年にIG共通回章として当組合特別回報第23-010号(<https://www.piclub.or.jp/ja/news/38119>)でご案内しています。

# ロスプリベンション

当組合は、事故防止の一助としてさまざまな取り組みを行っています。2023年度の主な活動を紹介します。  
このような当組合の活動が組合員の皆さまの事故防止の一助となれば幸いです。

## Tokyo MOUと価値観を共有する当組合の活動

2023年10月31日に横浜において、Tokyo MOU (Memorandum of Understanding on Port State Control in the Asia-Pacific Region) 署名30周年記念式典・レセプションが開催されました。署名当初から同じ価値観を共有してきた当組合が国際P&Iグループ (IG) 加盟クラブの代表として招致され、ゲストスピーカーとして「Expectations for Tokyo MOU/Our Goals for “Zero accidents” (Tokyo MOUに期待すること/私たちのゴール“事故ゼロ”に向けて)」と題したプレゼンテーションを行いました。

非営利相互保険組合であるP&Iクラブの活動は、船主が負う広範囲にわたる法的賠償責任の保険金でん補や事故発生時の対応にとどまらず、MOUと共有している価値観を念頭に事故防止のために以下のようなサービスの提供に注力しています。

- 加入船の安全運航のサポートを目的とする一定の船齢に達した船舶に対する検船(コンディションサーベイ)の実施



ロスプリベンション推進部 部長 浅井 亨

- IG加盟クラブとして蓄積し常時アップデートしている事故防止に関する情報の提供
- ロスプリベンションセミナーの開催、P&Iロスプリベンションガイド、Japan P&I News、特別回報や動画(ビデオセミナー)などの発信

本式典にはTokyo MOU加盟当局・オブザーバー当局等26か国から約80名の出席がありました。“事故ゼロ”というTokyo MOUと同じ価値観を共有するゴールを掲げながら、当組合が上述の取り組みを実施していることについて好評を博しました。

## マニラでの船員向けセミナー開催

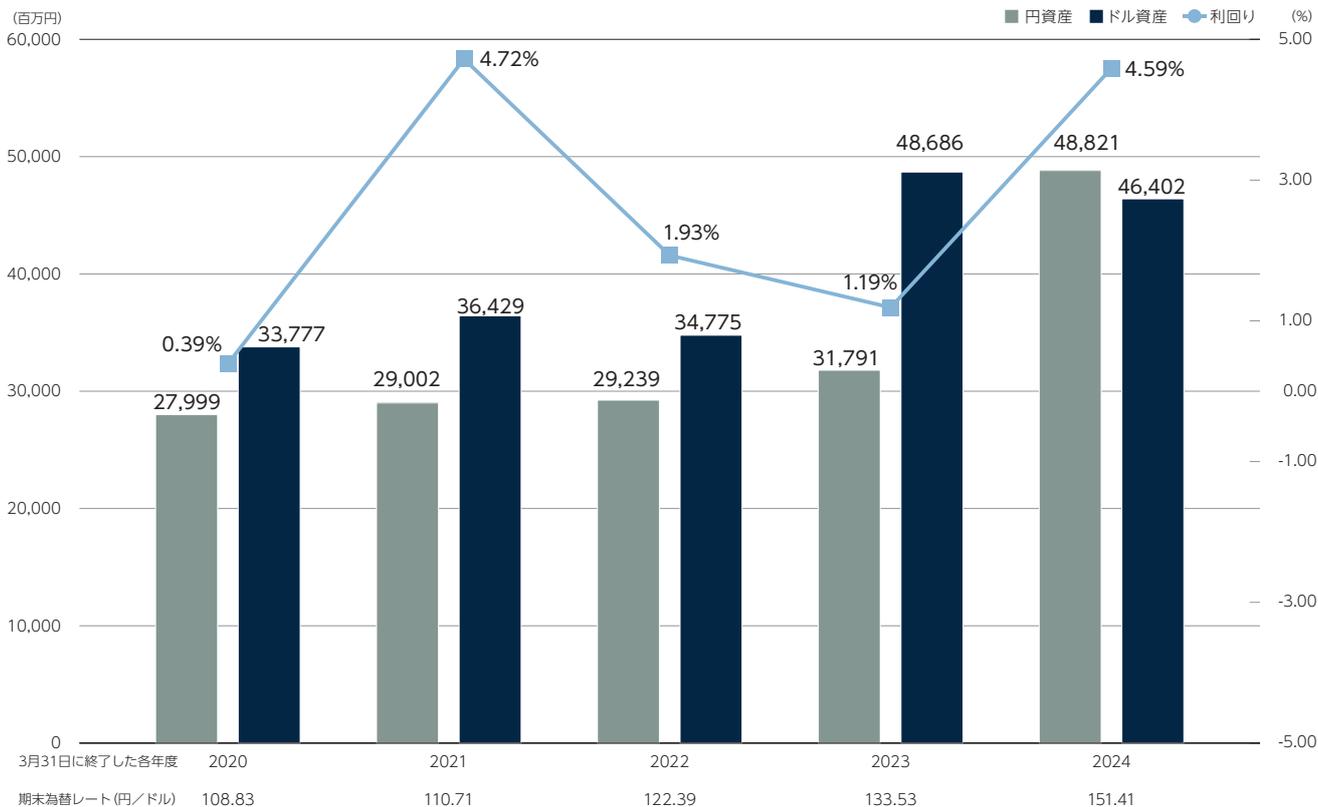
当組合が主催する定期的なセミナーのほかにも、組合員の皆さまが主催するセミナーなどへの参加要請をいただくことがあります。

組合員主催の休暇中の船員を対象としたマニラでのセミナーに講師として参加し、バルカーのハッチカバーのメンテナンスと貨物事故防止についてプレゼンテーションを行いました。

これからも組合員の皆さまのご要望に応じ、対面式だけでなくオンラインも取り入れながらできるだけ多くのセミナーを実施してまいります。

# 資産運用

■ 運用資産残高と利回りの推移



## 資産運用

2024年3月期の運用収益は前期比2,835百万円増の3,567百万円でした。利回りは前期比3.40ポイント改善し4.59%となりました。

特に株式ファンドと債券ファンドの運用収益が増加し、以下のとおり全体の収益を引き上げました。

- 株式ファンド運用収益

1,119百万円(前期比936百万円増)。

国内や欧米での株価上昇と円安効果が主な要因です。

- 債券ファンド運用収益

1,048百万円(前期比1,059百万円増)。

前期に見られた金利上昇による時価評価額へのマイナス

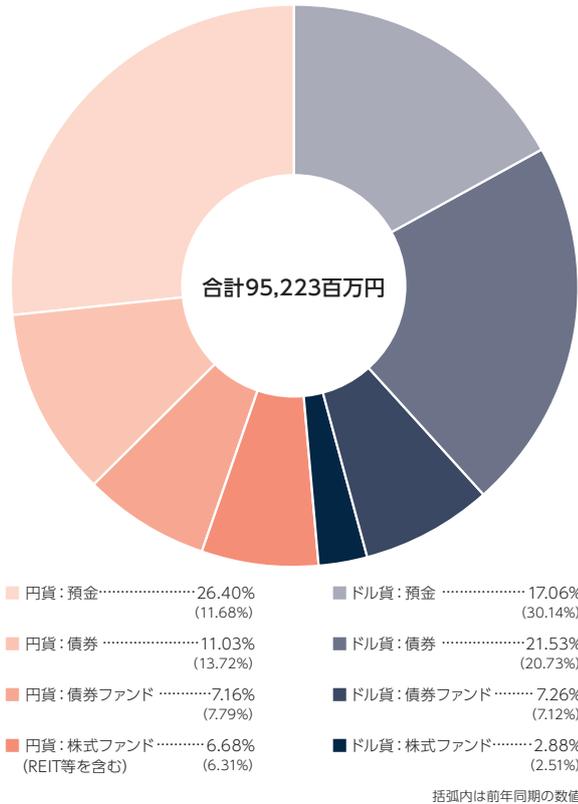
影響が軽減したことと、円安効果が主な要因です。

運用資産規模に関しては、前期末比14,746百万円増の95,223百万円となりました。

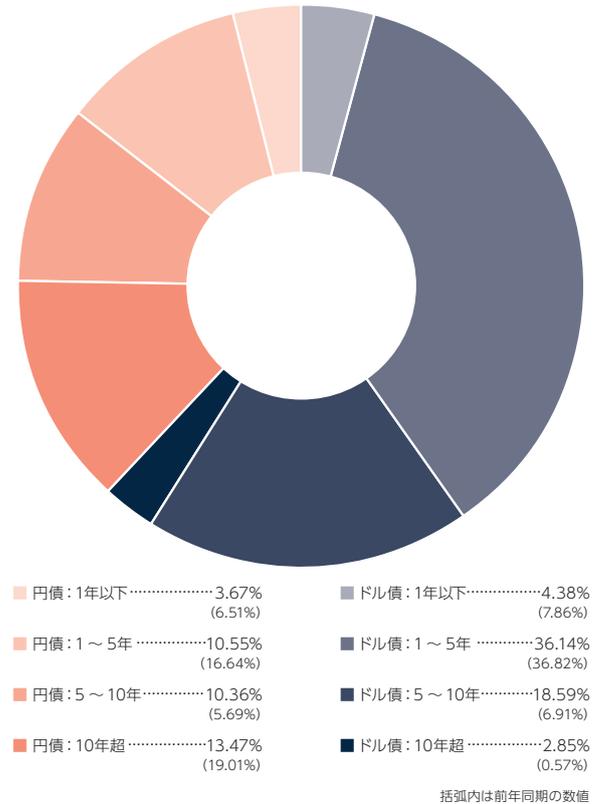
資産・負債残高のバランスに鑑み円転を進めたため、ドル貨は55.1百万ドル減少(円評価額では23億円減少)し、円貨は逆に170億円増加しました。

2018年度以降、運用資産の保有割合を調整しつつ、リスクを抑えながら期待収益率を2.4%に高めていくことを中長期目標としてきました。当期の利回りについては、上述のとおり4.59%と目標を上回る結果となりました。こうした中、特に今後の円の金利上昇予想など運用環境の変化も考慮し、当面の期待収益率の目標を2.8%に引き上げました。

■ 運用資産 (2024年3月31日現在)



■ 債券の償還期限 (2024年3月31日現在)



なお、当組合は、金融庁の認可を受けた事業方法書に基づき、安全性を重視し適切に資産運用を行っています。

例えば、信用リスクについては、債券の購入対象をA格以上の国債、事業債、外国証券等に限定しています。金利リスクについては、債券の一部を満期保有目的の債券に区分し、金利変動による価格の変動が決算に及ぼす影響を軽減することとしています。為替リスクについては、外貨建て負債に比べ外貨建て資産の保有が大きく超過しないよう調整することにより、リスクを限定することとしています。

また、運用資産全体が抱えるリスク量が適正な範囲に納まっているか確認することを目的として、定期的にモニタリングを実施しています。

## 平均経費率

2024年3月31日までの5か年間の当組合の平均経費率は7.41%となりました。平均経費率は、収益に対する運営費（総事業費からクレーム管理費用を除いたもの）の割合の平均であり、国際P&Iグループに定められたガイドラインに従い算出されたもので、財務諸表を根拠としています。

# サステナビリティへの取り組み

当組合は、人々の生活基盤を支える存在である海運業が安定的に持続できるよう、船主責任保険の提供という形で、サステナブルな社会の発展に貢献します。

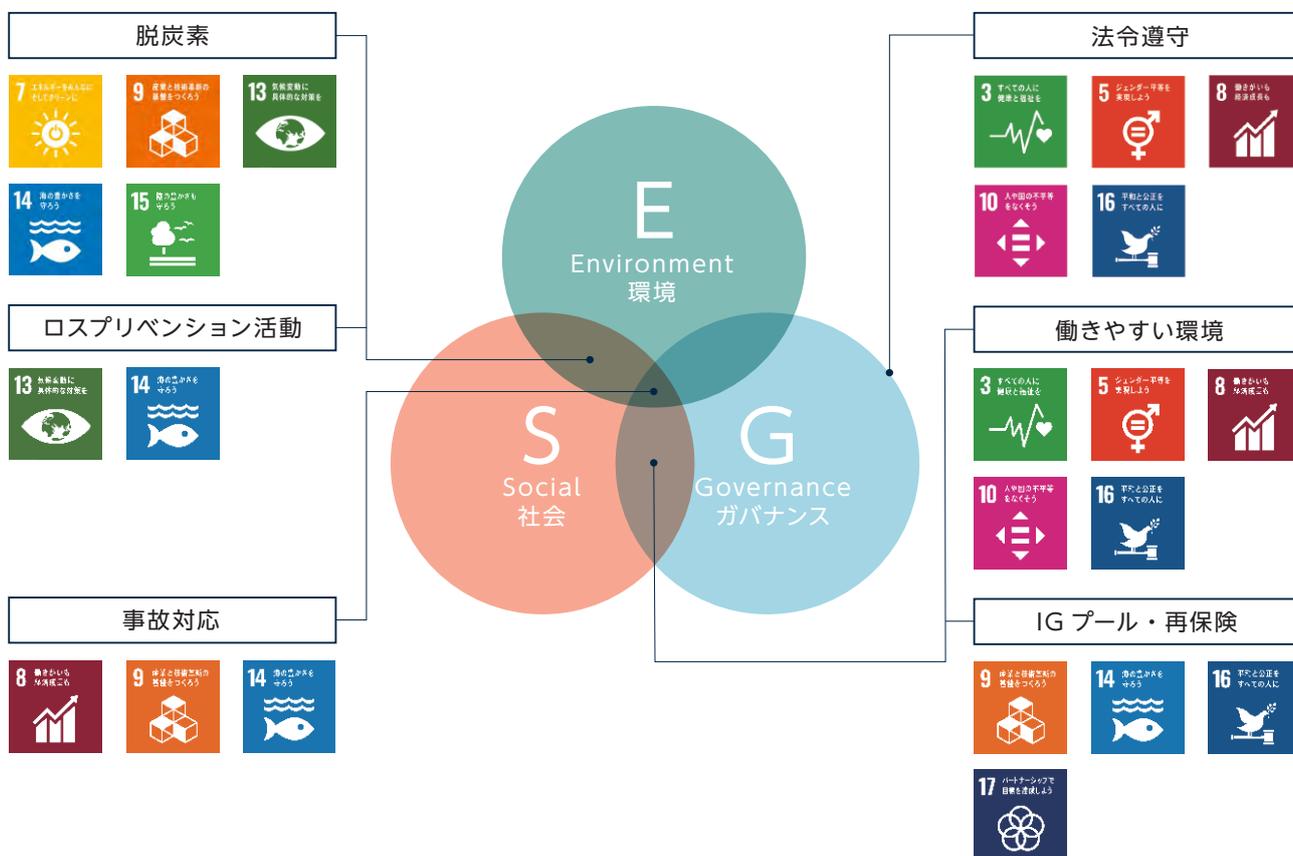
## ミッション

当組合は、組合員への船主責任保険の提供を通して、組合員の利益の保護と組合の健全な発展を図るとともに、海運業ならびに海上関連事業の経営安定の確保および向上に貢献します。

## サステナビリティに対する考え方

- 当組合は、地球環境問題の深刻さと重要性を認識し、サステナビリティに取り組めます。
- 当組合は、海運業界の低・脱炭素化に向けた取り組みを保険提供を通じて支援します。
- 当組合は、世界の平和と安全を願い、公正な組織運営、地域社会・国際社会との良好な関係を築くことを目指し、組合のガバナンス強化に取り組めます。

## 取り組み



## 活動紹介

### <Environment>

- 代替燃料船の積極的な引き受け

海運業界では温室効果ガス(GHG)削減に向け、代替燃料船の発注・建造が進められています。こうした海運業界の取り組みに貢献するため、当組合はGHG排出量の削減に取り組む船舶に対して積極的に保険提供を行っています。保険提供を行っている船種には、メタノール、LNG、電気推進、アンモニア、風力等の二元燃料船があります。

- ペーパーレス化

2023年7月に東京本部事務所を中央区日本橋人形町から港区赤坂に移転しました。移転前の事務所には、過去からの膨大な量の紙書類が保管されていましたが、新事務所への移転に際して紙書類を整理して不要なものは廃棄するとともに、保存しておくべきものはデジタル化を進めました。結果として、80%の紙書類を削減することができました。今後も紙書類を減らす取り組みを続け、資源保護に取り組めます。

### <Social>

- 各種海事関係団体への加盟 (MACN、BIMCO、ITOPF等)

当組合は海事クラスターの一員として各種海事団体に加盟しています。主な加盟団体として、BIMCO(ボルチック国際海運協議会)、ITOPF(国際タンカー船主汚染防止連盟※P&I ClubはAssociatesとして加盟)があります。また、2024年5月から新たに海事腐敗防止ネットワークであるMACN(Maritime Anti-Corruption Network)に加盟しています。

- 海事関係イベントへの協賛と海事関係機関でのセミナー

2023年5月に愛媛県今治市において国際海事展バリシップが開催され、当組合も協賛し、ブース出展をしました。当組合は1975年に松山出張所を開設(後に今治へ移転)以来、愛媛・今治の海事クラスターの一員として同地での地域貢献活動へも参加しています。また、教育機関や官公庁などで当組合職員が講師となりセミナーを実施しています。

### <Governance>

- 経営会議の設置

当組合では健全な組織経営のためのガバナンス強化策として、2023年度は、従来の役員会議に加えて当組合が直面する重要な経営課題について事務局理事が検討・協議し、方針を策定する場とした経営会議を新たに設置しました。



## 財務諸表

---

独立監査人の監査報告書

損益計算書

貸借対照表

キャッシュ・フロー計算書

財務諸表注記

リザーブ

保険年度別損益報告書

# 独立監査人の監査報告書

年次報告書に掲載される  
和文財務諸表と監査について

当組合は、船主相互保険組合法及びその他の関連規則に従って作成された財務諸表を正文と位置付けておりますが、海外読者の便宜のため、組み替えて英文財務諸表を作成しており、監査法人による監査を受けております。当年次報告書に含まれる和文財務諸表は、監査済み英文財務諸表を和訳したものであり、監査法人の監査の対象となっておりません。従いまして、英文年次報告書に掲載された英文の監査報告書が正文となり、当年次報告書に掲載される日本語の監査報告書はその和訳であります。

## 独立監査人の監査報告書 (英文監査報告書の翻訳)

日本船主責任相互保険組合  
代表理事・理事長  
高橋 静夫 殿

### 監査意見

当監査法人は、日本船主責任相互保険組合（「組合」）の2023年4月1日から2024年3月31日までの事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、財務諸表注記A及び注記Bに記載されている作成方針及び会計方針に準拠して、全ての重要な点において作成されているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項-財務諸表作成の基礎

財務諸表作成の基礎は注記A及び注記Bに記載されているとおりである。財務諸表は組合の関係者により利用されることを目的としている。その結果、財務諸表は他の目的には適さない場合がある。当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、この監査報告書の日付以前に当監査法人が入手した年次報告書に含まれる情報（ただし、格付け情報を除く。また財務諸表及びその監査報告書は含まれない。）及びこの監査報告書の日付より後に当監査法人に提供されることが予定される格付け情報から構成される。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスを監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。また、表明する予定もない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、この監査報告書の日付以前に入手したその他の記載内容に対して実施した作業に基づき、当該その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

当該その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、財務諸表注記A及び注記Bに記載されている作成方針及び会計方針に準拠して財務諸表を作成することにある。これには、財務諸表の作成に当たり注記A及び注記Bに記載されている会計方針が受入可能なものであるかどうかを判断すること及び不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

PwC Japan 有限責任監査法人

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-1-1 大手町パークビルディング  
T: 03-6212-6800, F: 03-6212-6801, www.pwc.com/jp/assurance

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施した監査が存在する重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正は共謀や改竄、意図的な除外、虚偽の記載、内部統制の無効化を伴うことがあるため、不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高くなる。
- ・ 財務諸表の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、財務諸表注記A及び注記Bに記載されている作成方針及び会計方針に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 便宜上の換算

添付の2024年3月31日に終了した年度の財務諸表における米ドル金額は、読者の便宜のために表示されている。当監査法人の監査は、日本円金額の米ドル金額への換算も対象にしており、当監査法人の意見では、当該換算は財務諸表注記A－(2)に記載の方法のとおり換算されている。

#### 利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

奈良 昌彦  
業務執行社員  
公認会計士

2024年7月19日

#### 読者への注意：

添付財務諸表の「注記C. その他の注記事項」は、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則により要求されるものではなく、また独立監査人の監査を受けていない。

# 損益計算書

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 及び 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

注記	単位：百万円		単位：千ドル
	2024	2023	2024
			注記 A-2
<b>事業収益</b>			
収入保険料 B-3,C-1	¥33,427	¥38,317	\$220,770
再保険料 B-3,C-2	8,583	8,003	56,686
正味収入保険料 B-3	24,844	30,314	164,084
未経過保険料繰入額 B-3	(2,322)	(5,855)	(15,335)
保険引受に係る為替差益	330	435	2,179
利息及び配当金収入 B-3,C-3	1,568	788	10,355
金銭の信託運用益(損) B-3	2,036	(20)	13,449
有価証券売却損	(24)	(35)	(161)
有価証券償還損	(12)	0	(78)
資産運用に係る為替差益	4,432	2,498	29,273
その他経常収益	724	59	4,781
<b>事業収益合計</b>	<b>31,576</b>	<b>28,184</b>	<b>208,547</b>
<b>事業費用</b>			
支払保険金 B-3,C-4	33,380	25,664	220,458
再保険金 B-3,C-5	17,097	10,321	112,917
正味支払保険金 B-3	16,283	15,343	107,541
支払備金繰入額 B-3	1,210	4,424	7,993
異常危険準備金繰入額	746	910	4,929
事業費 B-3	3,693	3,073	24,389
その他経常費用	289	895	1,908
<b>事業費用合計</b>	<b>22,221</b>	<b>24,645</b>	<b>146,760</b>
<b>経常剰余金</b>	<b>9,355</b>	<b>3,539</b>	<b>61,787</b>
<b>特別損益</b>			
特別利益	0	1,230	0
特別損失	14	71	94
<b>税引前当期純剰余</b>	<b>9,341</b>	<b>4,698</b>	<b>61,693</b>
法人税、住民税及び事業税	2,770	1	18,294
法人税等調整額 B-21	(290)	52	(1,916)
<b>法人税等合計 B-4</b>	<b>2,480</b>	<b>53</b>	<b>16,378</b>
<b>当期純剰余</b>	<b>6,861</b>	<b>4,645</b>	<b>45,315</b>
処分後剰余金 B-5	1	6	7
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>¥6,862</b>	<b>¥4,651</b>	<b>\$45,322</b>

附随する注記事項は、本財務諸表の一部をなすものです。

¥151.41=US\$1.00

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在 及び 2024年3月31日現在)

注記	単位：百万円		単位：千ドル
	2024	2023	2024
			注記 A-2
<b>資産</b>			
現金及び預貯金	¥41,423	¥33,685	\$273,580
金銭の信託	17,293	14,523	114,210
有価証券	36,551	32,301	241,404
有形固定資産	142	53	935
無形固定資産	10	4	68
その他資産	2,368	3,538	15,642
繰延税金資産	4,782	4,611	31,587
貸倒引当金	(8)	(29)	(53)
<b>資産の部合計</b>	<b>102,561</b>	<b>88,686</b>	<b>677,373</b>
<b>負債</b>			
保険契約準備金			
支払備金	43,166	41,956	285,093
未経過保険料	18,401	16,078	121,529
異常危険準備金	11,744	10,998	77,565
その他負債	5,416	2,321	35,770
賞与引当金	113	103	749
役員退職慰労引当金	91	157	603
再保険損失引当金	0	635	0
<b>負債の部合計</b>	<b>78,931</b>	<b>72,248</b>	<b>521,309</b>
<b>純資産</b>			
出資金	95	97	625
剰余金	22,868	16,006	151,031
株式等評価差額金	667	335	4,408
<b>純資産の部合計</b>	<b>23,630</b>	<b>16,438</b>	<b>156,064</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>¥102,561</b>	<b>¥88,686</b>	<b>\$677,373</b>

¥151.41=US\$1.00

附随する注記事項は、本財務諸表の一部をなすものです。

# キャッシュ・フロー計算書

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 及び 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

注記	単位：百万円		単位：千ドル
	2024	2023	2024
			注記 A-2
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前当期純剰余	¥9,341	¥4,698	\$61,693
減価償却費	35	32	232
支払備金の増加額	1,210	4,424	7,993
未経過保険料の増加額	2,322	5,855	15,335
異常危険準備金の増加額	746	910	4,929
貸倒引当金の減少(増加)額	(21)	23	(141)
賞与引当金の増加(減少)額	11	(17)	70
役員退職慰労引当金の減少(増加)額	(66)	27	(434)
再保険損失引当金の減少(増加)額	(635)	635	(4,192)
受取利息及び受取配当金	(1,568)	(788)	(10,355)
為替差損益	(4,432)	(2,498)	(29,274)
特定金銭信託関係損益	(2,070)	(8)	(13,669)
有価証券関係損益	36	35	239
有形固定資産関係損益	14	(1,158)	94
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の減少(増加)額	1,242	(696)	8,201
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増加(減少)額	551	(69)	3,637
小計	6,716	11,405	44,358
利息及び配当金の受取額	1,465	777	9,679
法人税等の支払額	(224)	(1)	(1,479)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>7,957</b>	<b>12,181</b>	<b>52,558</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有形固定資産の取得による支出	(137)	(1)	(906)
有形固定資産の売却による収入	0	2,092	1
無形固定資産の取得による支出	(7)	0	(45)
定期預金の預入による支出	(20,520)	(11,660)	(135,529)
定期預金の払戻による収入	17,523	10,651	115,735
特定金銭信託への拠出による支出	(700)	0	(4,623)
有価証券の取得による支出	(6,400)	(6,128)	(42,267)
有価証券の売却・償還による収入	3,579	5,689	23,641
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>(6,662)</b>	<b>643</b>	<b>(43,993)</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
組合員からの出資による収入	3	3	20
組合員への出資返還による支出	(7)	(5)	(43)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>(4)</b>	<b>(2)</b>	<b>(23)</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,464	2,048	16,259
現金及び現金同等物の増加額	3,755	14,870	24,801
現金及び現金同等物の期首残高	27,641	12,771	182,560
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>¥31,396</b>	<b>¥27,641</b>	<b>\$207,361</b>

¥151.41=US\$1.00

附随する注記事項は、本財務諸表の一部をなすものです。

# 財務諸表注記

## A. 作成方針

1: 保険業法により保険会社の事業年度は4月1日に始まり翌年3月31日をもって終了すると定められており、当組合の事業年度も同一です。当財務諸表は会社法、船主相互保険組合法及びその他の関連規則の規定に従い、国内において開示する目的で作成された財務諸表を基に用意されたものであり、国際財務報告基準による表示内容とは異なる点があります。また日本における上記の諸法令等によって要求されている附属明細書は含めていませんが、上記の日本における法令等により要求されていないキャッシュ・フロー計算書は、積極的な情報開示の観点から開示しています。なお、キャッシュ・フロー計算書については、連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準(企業会計審議会 1998年3月13日)及び連結財務諸表等におけるキャッシュ・フロー計算書の作成に関する実務指針(会計制度委員会報告第8号 2014年11月28日)に基づき作成されています。日本国外の読者の便宜を図るために本報告書において若干の再分類を施しています。円貨においては百万円未満、米ドル貨においては千ドル未満を四捨五入しています。

### 2: 米ドルへの換算

本報告書記載の金額は円表示されていますが、読者の便宜を図るために、2024年3月31日時点の東京外国為替市場の仲値である151円41銭でもって米ドルに換算しています。また、当組合の機能通貨は日本円であり、米ドル表示はあくまでも読者の参考です。

# 財務諸表注記

## B. 法令等に基づく注記事項

1: 外貨建債券については、償却原価に係る換算差額を損益計算書に計上する方法を取っています。

2: 子会社との取引による収益総額は2024年3月期及び2023年3月期においてそれぞれ57百万円(376千ドル)及び50百万円、費用総額は69百万円(457千ドル)及び62百万円です。

3: ①正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2024	2023	2024
			注記 A-2
収入保険料	¥33,427	¥38,317	\$220,770
支払再保険料	8,583	8,003	56,686
差引	¥24,844	¥30,314	\$164,084

2024年3月期の収入保険料には、2022保険年度に対する追加保険料40%、6,537百万円(43,174千ドル)が含まれています。  
2023年3月期の収入保険料には、2021保険年度に対する追加保険料40%、5,580百万円、予定外追加保険料25%、3,538百万円、及び2020保険年度に対する予定外追加保険料25%、3,330百万円が含まれています。

②正味支払保険金の内訳は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2024	2023	2024
			注記 A-2
支払保険金	¥33,380	¥25,664	\$220,458
回収再保険金	17,097	10,321	112,917
差引	¥16,283	¥15,343	\$107,541

③支払備金繰入額の内訳は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2024	2023	2024
			注記 A-2
支払備金繰入額 (出再支払備金控除前)	(¥8,718)	¥2,836	(\$57,578)
同上にかかる 出再支払備金繰入額	(9,928)	(1,588)	(65,571)
差引	¥1,210	¥4,424	\$7,993

④未経過保険料繰入額の内訳は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2024	2023	2024
			注記 A-2
未経過保険料繰入額 (出再未経過保険料控除前)	(¥2,322)	(¥5,855)	(\$15,335)
同上にかかる出再未経過 保険料繰入額	-	-	-
差引	(¥2,322)	(¥5,855)	(\$15,335)

⑤事業費の内訳は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2024	2023	2024
			注記 A-2
人件費	¥2,091	¥1,946	\$13,807
物件費	1,159	894	7,655
ブローカレッジ	644	401	4,251
再保険手数料	(236)	(200)	(1,556)
減価償却費	35	32	232
合計	¥3,693	¥3,073	\$24,389

⑥利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2024	2023	2024
			注記 A-2
預貯金利息	¥810	¥165	\$5,349
有価証券利息	758	623	5,006
合計	¥1,568	¥788	\$10,355

⑦2024年3月期及び2023年3月期の金銭の信託運用損益には、それぞれ評価益が2,070百万円(13,669千ドル)及び8百万円含まれています。

⑧剰余金の内訳は次のとおりです。

	単位：百万円		単位：千ドル
	2024	2023	2024
			注記 A-2
損失填補準備金	¥175	¥175	\$1,158
その他剰余金	22,693	15,831	149,873
特別積立金	15,830	11,180	104,551
未処分剰余金	6,863	4,651	45,322
合計	¥22,868	¥16,006	\$151,031

4：2024年3月期及び2023年3月期における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、次のとおりです。

	2024	2023
法定実効税率	27.92%	27.32%
交際費等の損金不算入額	0.04%	0.04%
評価性引当金の変動額	△0.11%	△28.37%
税額控除	△0.20%	-
住民税均等割等	0.01%	0.02%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△1.10%	2.16%
その他	△0.01%	△0.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.55%	1.12%

5：未処分剰余金(未処理損失金)の増減は次のとおりです。

	単位：百万円		単位：千ドル
	2024	2023	2024
			注記 A-2
前期末処分剰余金(未処理損失金)	¥4,651	(¥404)	\$30,718
特別積立金積立	4,650	410	30,711
処分後剰余金	1	6	7
当期純剰余	6,861	4,645	45,315
当期末処分剰余金	¥6,862	¥4,651	\$45,322

2024年3月期における未処分剰余金6,862百万円(45,322千ドル)に対し、2024年7月24日に6,860百万円(45,307千ドル)を特別積立金として積み立てます。

6：有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりです。

①子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。

②満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっています。

③その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。

④その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。

7：運用目的の金銭の信託については、時価法によっています。

8：有形固定資産の減価償却は、定率法によって行っています。平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備、構築物については定額法によっています。

9：無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却については、当組合内における利用可能期間(原則5年)に基づく定額法によっています。

10：外貨建資産等の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っています。

11：貸倒引当金は債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒実績率に基づいて計上しています。

# 財務諸表注記

- 12: 賞与引当金は従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しています。
- 13: 退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額から年金資産の公正な評価額を控除した金額によっています。なお、2024年3月末及び2023年3月末においては、前払年金費用としてそれぞれ78百万円(515千ドル)、105百万円をその他資産に計上しています。
- 14: 役員退職慰労引当金については、内規に基づき期末において発生していると認められる金額を計上しています。
- 15: 国際P&Iグループが共同でバミュダにおいて設立した再保険会社であるHydra Insurance Company Ltd.の支援に伴う損失に備えるため、当組合の負担に帰属する当該再保険会社の累積損失に相当する額を、再保険損失引当金として計上しております。
- 16: 異常危険準備金は、通常の想定を超えた異常災害が発生した場合の保険者としての支払余力を確保するために毎事業年度の収入保険料を基礎として計算した金額を積み立てている準備金です。ある事業年度において支払った保険金の総額が当該事業年度の正味収入保険料の80%に相当する金額を超えたときは、その超える額に相当する異常危険準備金を取り崩すことができます。
- 17: 消費税等の会計処理は税込方式によっています。
- 18: 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

## 1. 繰延税金資産

### ① 事業年度の計算書類に計上した金額

「B.法令等に基づく注記事項 21」に記載しております。

### ② 会計上の見積り内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

#### [1] 算出方法

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。

#### [2] 主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は、主に将来獲得する見込みの契約を含む保険契約から発生する保険料等の収益及び過去の支払実績から将来の支払を予測した保険金等の支払額の見込みです。

#### [3] 翌事業年度の計算書類に与える影響

各事象の将来における状況変化等により影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した、または発生したと認められる保険金のうち、まだ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。支払備金は、既発生既報告の支払備金(保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金等のうち、まだ支払っていない金額。以下、普通支払備金)と、既発生未報告の支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められる金額。以下、IBNR備金)から構成されます。

## ①当事業年度の計算書類に計上した金額

支払備金 43,166百万円(285,093千ドル)

## ②会計上の見積もり内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

## [1]算出方法

普通支払備金に関しては、支払義務が発生した保険契約に関して、期末日時点で利用可能な情報に基づき、査定等の方法により将来の支払額を見積り計上しています。

IBNR備金に関しては、支払義務が発生したと認められるが、未報告の保険契約について、その最終損害額を主に統計的見積法(チェインラダー法等)により算出し、積立所要額を見積っています。

## [2]主要な仮定

普通支払備金は、保険契約の補償内容と損害査定の結果をもとに将来の支払額を見積っています。損害査定においては、過去の支払実績の傾向や、法改正や過去の裁判例等を考慮し、将来の支払額を見積っています。

IBNR備金は、過去の保険金等の支払傾向、内的及び外的環境変化の予測、並びにそれらを基にした見積り手法の選択等を主要な仮定としています。

## [3]翌事業年度の計算書類に与える影響

各事象の将来における状況変化等により保険金の支払額や支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

有価証券であり、保有する有価証券は主に日本国債、地方債、社債及び外国証券であり、有価証券には信用リスク、為替リスク、流動性リスク及び市場リスクがあります。信用リスクについては、外国証券も含めた社債の保有は原則としてA格以上のものに限定しており、更に格付けの動向次第では、当該事業会社の状況を調査・検討したうえで必要であれば遅滞なく売却することとしています。

外貨建て債券には為替リスクが付随していますが、一方、負債の部にも同様に為替変動の影響を受ける外貨建て支払備金が積まれていますので、外貨建て資産と負債の保有割合を調節することにより、為替リスクの縮小を図っています。また、流動性リスクについては、保有する有価証券の大部分が市場において即時売却可能なものであり、リスクは少ないものと考えています。有価証券に対する市場リスクについては、高格付けの債券を中心とした運用を行っており、また満期まで保有することを原則としていることから、特に損益計算書面におけるリスクは小さいものと考えています。

## 19: 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

## ①金融商品の状況に関する事項

資金運用については、金融庁の認可を受けた事業方法書に基づき、安全性を最優先として行っています。当組合が保有する金融商品は主として金銭の信託、

# 財務諸表注記

## ②金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日及び2023年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	単位：百万円						単位：千ドル		
	2024			2023			2024		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
(a) 金銭の信託	¥17,293	¥17,293	¥-	¥14,523	¥14,523	¥-	\$114,210	\$114,210	\$-
(b) 有価証券									
満期保有目的の債券	10,957	10,600	△357	13,439	13,214	△225	72,371	70,011	△2,360
その他有価証券	22,164	22,164	-	15,432	15,432	-	146,383	146,383	-
資産計	¥50,414	¥50,057	△¥357	¥78,051	¥77,826	△¥225	\$332,964	\$330,604	△\$2,360

(注1) (a) 金銭の信託…金銭の信託のうち、有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の時価については、受託銀行により付された評価額によっています。

(b) 有価証券…債券及び投資信託については、主に取引金融機関から提示された価格によっています。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額3,429百万円(22,650千ドル))は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(b) 有価証券 その他有価証券」には含めていません。

## ③金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

なお、市場価格のない株式等、及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託は、次表には含めていません((注2)及び(注3)参照)。

## [1]時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産

区分	単位：百万円								単位：千ドル			
	2024				2023				2024			
	時価				時価				時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託												
(売買目的有価証券)	-	¥17,293	-	¥17,293	-	¥14,523	-	¥14,523	-	\$114,210	-	\$114,210
有価証券												
(その他有価証券)												
国債・地方債	-	110	-	110	-	111	-	111	-	728	-	728
社債	-	5,961	-	5,961	-	4,966	-	4,966	-	39,370	-	39,370
外国証券	-	10,554	-	10,554	-	5,780	-	5,780	-	69,704	-	69,704
その他証券	2,453	921	-	3,374	1,883	1,002	-	2,885	16,199	6,081	-	22,280
資産計	¥2,453	¥34,839	-	¥37,292	¥1,883	¥26,382	-	¥28,265	\$16,199	\$230,093	-	\$246,292

時価算定適用指針第24-9項に従い、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は上表には含めていません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は2,165百万円(14,301千ドル)です。

## [2]時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産

現金及び預貯金は、主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

区分	単位：百万円								単位：千ドル			
	2024				2023				2024			
	時価				時価				時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託												
(満期保有目的の債券)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有価証券												
(その他有価証券)												
国債・地方債	-	¥1,916	-	¥1,916	-	¥2,719	-	¥2,719	-	\$12,654	-	\$12,654
社債	-	4,675	-	4,675	-	4,792	-	4,792	-	30,878	-	30,878
外国証券	-	4,367	-	4,367	-	5,929	-	5,929	-	28,839	-	28,839
資産計	-	¥10,958	-	¥10,958	-	¥13,440	-	¥13,440	-	\$72,371	-	\$72,371

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

**金銭の信託** 信託財産を構成している有価証券の時価は、「有価証券」と同様の方法により評価・分類しています。

**有価証券** 活発な市場における相場価格を使用できるものはレベル1の時価に分類しています。公表された相場価格を使用していたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。

相場価格が入手できない場合には、割引現在価値法等の評価価格を時価としています。評価にあたっては、イールドカーブ、クレジットスプレッド等のインプットを使用しています。

観察できないインプットを使用していないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しています。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は3,429百万円(22,650千ドル)です。市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象としません。

(注3) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託に関する情報

# 財務諸表注記

2024

単位：百万円

区分	期首残高	当期の損益又は株式等 評価差額金		購入、売却、 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみなす こととした額	投資信託の基 準価額を時価 とみなさない こととした額	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち貸借対照 表において保 有する投資信 託の評価損益
		損益に計上	株式等評価 差額金の計上					
投資信託財産 が不動産であ る投資信託 (第 24-9 項)	1,690	-	20	455	-	-	2,165	-

2023

単位：百万円

区分	期首残高	当期の損益又は株式等 評価差額金		購入、売却、 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみなす こととした額	投資信託の基 準価額を時価 とみなさない こととした額	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち貸借対照 表において保 有する投資信 託の評価損益
		損益に計上	株式等評価 差額金の計上					
投資信託財産 が不動産であ る投資信託 (第 24-9 項)	1,667	-	23	-	-	-	1,690	-

2024

単位：千ドル

区分	期首残高	当期の損益又は株式等 評価差額金		購入、売却、 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみなす こととした額	投資信託の基 準価額を時価 とみなさない こととした額	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち貸借対照 表において保 有する投資信 託の評価損益
		損益に計上	株式等評価 差額金の計上					
投資信託財産 が不動産であ る投資信託 (第 24-9 項)	11,165	-	130	3,006	-	-	14,301	-

20：2024年3月末及び2023年3月末における有形固定資産の減価償却累計額はそれぞれ113百万円(744千ドル)及び171百万円、圧縮記帳額は0百万円(1千ドル)及び0百万円です。

21：2024年3月末及び2023年3月末における繰延税金資産及び繰延税金負債の総額並びにその発生の主な原因は次のとおりです。

	単位：百万円		単位：千ドル
	2024	2023	2024
繰延税金資産総額	¥5,173	¥4,880	\$34,165
発生の主な原因別内訳			注記 A-2
責任準備金	¥2,675	¥2,618	\$17,670
支払備金	2,153	1,676	14,219
事業税	134	-	888
地方法人特別税	44	-	293
繰越欠損金	-	241	-
再保険損失引当金	-	173	-
評価性引当金として控除した額	(¥15)	(¥24)	(\$98)
繰延税金負債総額	¥375	¥244	\$2,479
発生の主な原因別内訳			
その他有価証券に係る評価差益	¥354	¥215	\$2,335

22：リース契約（ファイナンス・リース取引に該当するもの。）により使用している重要な有形固定資産として情報システム基盤があります。

23：2024年3月末及び2023年3月末における子会社株式の額はそれぞれ12百万円（76千ドル）及び12百万円です。

24：①2024年3月末及び2023年3月末における船主相互保険組合法施行規則第53条第2項において準用する同規則第51条に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の額はそれぞれ36,456百万円（240,778千ドル）及び46,384百万円です。

②2024年3月末及び2023年3月末における船主相互保険組合法施行規則第51条に規定する再保険を付した部分に相当する未経過保険料の額は共にありません。

③2024年3月末及び2023年3月末における船主相互保険組合法施行規則第28条に規定する剰余金の分配における控除すべき額はありません。

25：キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	単位：百万円		単位：千ドル
	2024	2023	2024
現金及び預貯金	¥41,423	¥33,685	\$273,580
有価証券に含まれるMMF、短期国債、譲渡性預金	-	-	-
預入期間が3ヶ月を超える預貯金	(10,027)	(6,044)	(66,220)
現金及び現金同等物	¥31,396	¥27,641	\$207,360

2024年3月期及び2023年3月期のそれぞれにおいて、重要な非資金取引はありません。

2024年3月期及び2023年3月期のそれぞれにおいて、投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

# 財務諸表注記

## C. その他の注記事項

	単位：百万円		単位：千ドル
	2024	2023	2024
<b>1 収入保険料</b>			
外航船契約			
外航船保険 (保険金額の定めのない保険契約)	¥23,092	¥21,554	\$152,517
追加保険料	6,537	12,448	43,174
精算保険料	147	558	971
FD&D契約	270	258	1,781
小計	30,046	34,818	198,443
定額保険契約			
内航船保険	2,620	2,858	17,304
用船者保険	390	337	2,579
その他	371	304	2,444
小計	3,381	3,499	22,327
合計	¥33,427	¥38,317	\$220,770
<b>2 再保険料</b>			
グループ再保険	¥3,698	¥3,420	\$24,420
その他再保険	4,885	4,583	32,266
	¥8,583	¥8,003	\$56,686
<b>3 利息及び配当金収入</b>			
銀行預金	¥810	¥165	\$5,349
国内債券	214	176	1,411
外国証券	414	329	2,733
その他証券	130	118	862
	¥1,568	¥788	\$10,355
<b>4 支払保険金</b>			
P&I保険金	¥28,857	¥20,909	\$190,589
外航船保険	22,806	15,296	150,624
内航船保険	5,784	5,419	38,200
用船者保険	219	151	1,450
その他	48	43	315
他クラブプールクレーム分担金	4,404	4,650	29,086
FD&D保険金	119	105	783
	¥33,380	¥25,664	\$220,458
<b>5 再保険金</b>			
グループプール協定	¥12,760	¥5,882	\$84,278
グループ超過額再保険	41	327	269
他の再保険者	4,296	4,112	28,370
	¥17,097	¥10,321	\$112,917

	単位：百万円		単位：千ドル
	2024	2023	2024
<b>6 現金及び預貯金</b>			
現金	¥1	¥1	\$4
預貯金	41,422	33,684	273,576
	<b>¥41,423</b>	<b>¥33,685</b>	<b>\$273,580</b>
<b>7 金銭の信託</b>			
債券ファンド	¥11,894	¥10,173	\$78,553
国内株式ファンド	2,961	2,434	19,558
外国株式ファンド	2,438	1,916	16,099
	<b>¥17,293</b>	<b>¥14,523</b>	<b>\$114,210</b>
<b>8 有価証券</b>			
国債	¥399	¥399	\$2,635
地方債	1,627	2,431	10,747
社債	10,636	9,758	70,248
株式	10	10	66
外国証券	18,340	15,128	121,127
その他の証券	5,539	4,575	36,581
	<b>¥36,551</b>	<b>¥32,301</b>	<b>\$241,404</b>
<b>9 有形固定資産</b>			
建物	¥69	¥23	\$457
リース資産	29	22	188
その他の有形固定資産	44	8	290
	<b>¥142</b>	<b>¥53</b>	<b>\$935</b>
<b>10 無形固定資産</b>			
ソフトウェア	¥6	¥1	\$42
その他の無形固定資産	4	3	26
	<b>¥10</b>	<b>¥4</b>	<b>\$68</b>
<b>11 その他資産</b>			
未収保険料	¥531	¥1,001	\$3,506
外国再保険貸	1,225	1,894	8,094
プール回収分	1,212	1,887	8,003
グループ超過額回収分	1	1	9
他の再保険者部分	12	6	82
未収入金	54	151	357
未収収益	157	85	1,034
預託金	179	172	1,183
仮払金	144	130	953
前払年金費用	78	105	515
	<b>¥2,368</b>	<b>¥3,538</b>	<b>\$15,642</b>

# 財務諸表注記

	単位：百万円		単位：千ドル
	2024	2023	2024
<b>12 支払備金</b>			
総支払備金	¥79,622	¥88,340	\$525,871
当組合加入船分	69,233	78,976	457,256
他クラブ加入船分	10,389	9,364	68,615
再保険者部分	36,456	46,384	240,778
プール回収分	32,843	37,230	216,918
グループ超過額分	2,163	1,931	14,282
他の再保険者部分	1,450	7,223	9,578
正味支払備金	<b>¥43,166</b>	<b>¥41,956</b>	<b>\$285,093</b>
上記中			
IBNR備金	¥11,870	¥9,883	\$78,396
<b>13 未経過保険料</b>			
総未経過保険料	¥18,401	¥16,078	\$121,529
再保険部分	-	-	-
正味未経過保険料	<b>¥18,401</b>	<b>¥16,078</b>	<b>\$121,529</b>
<b>14 その他負債</b>			
外国再保険借	¥1,605	¥1,309	\$10,600
未払金	217	190	1,435
未払法人税等	2,546	-	16,815
仮受金	1,019	800	6,732
リース債務	29	22	188
	<b>¥5,416</b>	<b>¥2,321</b>	<b>\$35,770</b>
<b>15 株式等評価差額金</b>			
この項目は、有価証券の時価評価により生じた差額から税効果相当額を控除した額を表示しています。	<b>¥667</b>	<b>¥335</b>	<b>\$4,408</b>

# リザーブ

	単位：百万円		単位：千ドル
	2024	2023	2024
異常危険準備金	¥11,744	¥10,998	\$77,565
損失填補準備金	175	175	1,158
その他剰余金	22,693	15,831	149,873
小計	34,612	27,004	228,596
出資金	95	97	625
株式等評価差額金	667	335	4,408
<b>合計</b>	<b>¥35,374</b>	<b>¥27,436</b>	<b>\$233,629</b>

小計は各保険年度の剰余金の累計額を表しています。  
 詳細は36および37ページの保険年度別損益報告書をご参照ください。

# 保険年度別損益報告書

(2024年3月31日現在)

	2024/25		2023/24		2022/23	
	(2024/2/20-2024/3/31)		(2023/2/20-2024/2/20)		(2022/2/20-2023/2/20)	
	百万円	千ドル	百万円	千ドル	百万円	千ドル
<b>収入保険料</b>						
前事業年度以前計上額	¥ -	\$ -	¥2,730	\$18,027	¥18,456	\$121,894
今事業年度計上額	3,115	20,573	21,075	139,194	348	2,297
追加保険料	-	-	-	-	6,537	43,174
	3,115	20,573	23,805	157,221	25,341	167,365
再保険料	(939)	(6,199)	(8,287)	(54,732)	(8,138)	(53,751)
	2,176	14,374	15,518	102,489	17,203	113,614
<b>支払保険金</b>						
総支払保険金	(2)	(13)	(3,792)	(25,048)	(12,384)	(81,792)
再保険金	-	-	141	934	4,222	27,883
[プール回収分]	[-]	[-]	[141]	[934]	[4,222]	[27,883]
[グループ超過額回収分]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
[その他の再保険回収分]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
正味支払保険金	(2)	(13)	(3,651)	(24,114)	(8,162)	(53,909)
[他クラブプール・クレーム]	[-]	[-]	[506]	[3,342]	[317]	[2,092]
<b>資産運用収益</b>	955	6,308	2,959	19,543	705	4,659
<b>事業費</b>	(221)	(1,457)	(3,656)	(24,146)	(3,060)	(20,213)
<b>その他</b>	505	3,336	(1,015)	(6,706)	2,740	18,093
<b>支払備金に充当可能残余额</b>	<b>¥3,413</b>	<b>\$22,548</b>	<b>¥10,155</b>	<b>\$67,066</b>	<b>¥9,426</b>	<b>\$62,244</b>
<b>支払備金</b>						
総支払備金	(¥2,528)	(\$16,693)	(¥15,520)	(\$102,504)	(¥14,413)	(\$95,190)
再保険部分	-	-	3,125	20,636	6,042	39,905
[プール回収分]	[-]	[-]	[2,843]	[18,775]	[6,042]	[39,905]
[グループ超過額回収分]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
[その他の再保険回収分]	[-]	[-]	[282]	[1,861]	[-]	[-]
正味支払備金	(2,528)	(16,693)	(12,395)	(81,868)	(8,371)	(55,285)
[他クラブプール・クレーム]	[840]	[5,548]	[1,877]	[12,395]	[769]	[5,079]
<b>余剰額/(不足額)</b>	<b>¥885</b>	<b>\$5,855</b>	<b>(¥2,240)</b>	<b>(\$14,802)</b>	<b>¥1,055</b>	<b>\$6,959</b>
<b>追加保険料10%相当分</b>	-	-	-	-	1,634	10,793

1. 支払備金には、既発生未報告 (IBNR) 支払備金が含まれています。
2. 収入保険料、支払保険金及び支払備金はそれぞれ該当する保険年度に振り分けています。  
その他の資産運用収益、事業費等については規則的且つ適正な手法により各保険年度に振り分けています。
3. 2024年2月20日より2024年3月31日までの期間を表している2024/25保険年度については、保険料は既経過ベースで2024年3月31日までに対応する金額を記載しています。
4. 本報告書における米ドルへの換算レートは、2024年3月31日時点の東京外国為替市場の仲値である151円41銭を使用しています。

2021/22		Closed years		Total	
(2021/2/20-2022/2/20)					
百万円	千ドル	百万円	千ドル	百万円	千ドル
¥15,454	\$102,065				
20	134				
9,118	60,219				
24,592	162,418				
(5,154)	(34,040)				
19,438	128,378				
(26,011)	(171,793)				
11,243	74,253				
[2,874]	[18,979]				
[ - ]	[ - ]				
[8,369]	[55,274]				
(14,768)	(97,540)				
[1,669]	[11,020]				
1,332	8,798				
(2,836)	(18,730)				
827	5,461				
<b>¥3,993</b>	<b>\$26,367</b>	<b>¥50,791</b>	<b>\$335,464</b>	<b>¥77,778</b>	<b>\$513,689</b>
(¥13,761)	(\$90,888)	(¥33,400)	(\$220,596)	(¥79,622)	(\$525,871)
7,077	46,738	20,214	133,499	36,456	240,778
[6,119]	[40,413]	[17,840]	[117,825]	[32,843]	[216,918]
[ - ]	[ - ]	[2,163]	[14,283]	[2,163]	[14,282]
[958]	[6,325]	[211]	[1,391]	[1,450]	[9,578]
(6,684)	(44,150)	(13,186)	(87,097)	(43,166)	(285,093)
[1,817]	[12,003]	[5,086]	[33,589]	[10,389]	[68,615]
<b>(¥2,691)</b>	<b>(\$17,783)</b>	<b>¥37,605</b>	<b>\$248,367</b>	<b>¥34,612</b>	<b>\$228,596</b>
2,279	15,055				

# 理事・監事

## ■ 理 事

### 代表理事・組合長

株式会社商船三井 代表取締役社長 橋本 剛

### 代表理事・副組合長

日本郵船株式会社 代表取締役社長 曾我 貴也

川崎汽船株式会社 代表取締役社長 明珍 幸一

### 理 事

ENEOSオーシャン株式会社 代表取締役社長 廣瀬 隆史

八馬汽船株式会社 代表取締役社長 篠崎 宏次

出光タンカー株式会社 代表取締役社長 稲垣 富生

飯野海運株式会社 代表取締役社長 大谷 祐介

ケイラインローローバルク  
シップマネジメント株式会社 代表取締役社長 門野 英二

共栄タンカー株式会社 代表取締役社長 近藤 耕司

三菱鉱石輸送株式会社 代表取締役社長 浦上 宏一

MOL Chemical Tankers Pte.Ltd. Managing Director 佐々 明

NSユナイテッド海運株式会社 代表取締役社長 山中 一馬

瀬野汽船株式会社 代表取締役社長 瀬野 洋一郎

正栄汽船株式会社 代表取締役社長 檜垣 幸人

株式会社商船三井さんふらわあ 代表取締役社長 牛奥 博俊

田淵海運株式会社 代表取締役社長 田淵 訓生

玉井商船株式会社 代表取締役社長 清崎 哲也

上野トランステック株式会社 代表取締役社長 上野 元

## ■ 事務局理事

代表理事・理事長 鳥山 幸夫

代表理事・常務理事 小林 敬典

内藤 稔

理 事 田中 雄一

板垣 行彦

小田 良一

森田 哲

守屋 直幸

## ■ 監 事

旭タンカー株式会社 代表取締役社長 春山 茂一

川崎近海汽船株式会社 代表取締役社長 久下 豊

商船三井ドライバルク株式会社 代表取締役会長 平田 浩一

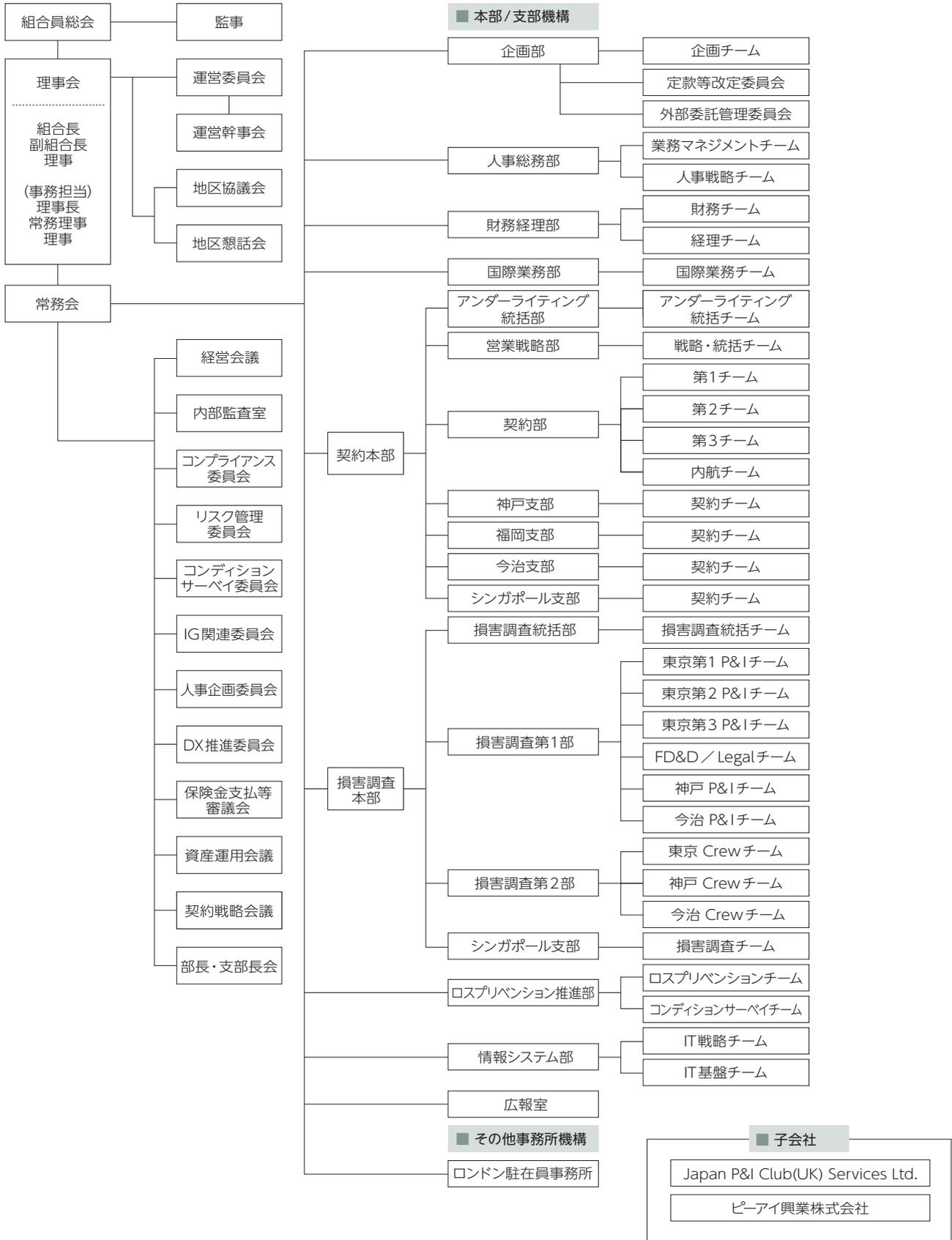
(2024年7月24日現在)

# 事務局

代表理事・理事長	鳥山 幸夫	全般統轄	
代表理事・常務理事	小林 敬典	理事長補佐(主として損害調査および契約部門)	
代表理事・常務理事 チーフコンプライアンスオフィサー	内藤 稔	理事長補佐(主として管理部門) 内部監査室 担当	
理事	田中 雄一	国際業務部、ロンドン駐在員事務所 担当	
理事 チーフファイナンシャルオフィサー	板垣 行彦	財務経理部、人事総務部 担当	
理事	小田 良一	企画部、アンダーライティング統括部、営業戦略部(副担当)、 情報システム部、ロスプリベンション推進部、広報室 担当	
理事 チーフクレームオフィサー	森田 哲	損害調査本部長 委嘱 損害調査統括部、損害調査第1部、損害調査第2部 担当	
理事 チーフアンダーライティングオフィサー	守屋 直幸	契約本部長 委嘱 契約部、営業戦略部(主担当)、各支部 担当	
<hr/>			
企画部長	印出 昌秀	損害調査本部 副本部長 兼 損害調査第2部長	福嶋 正俊
企画部 部長補佐	坂本 能朗	損害調査統括部 部長補佐	加藤 哲
人事総務部長	塩 大樹	損害調査第1部 部長補佐	伊地知 憲輔
財務経理部長	池田 裕毅	ロスプリベンション推進部長	浅井 亨
国際業務部長 兼 アンダーライティング統括部長	山本 理基	チーフインフォメーションオフィサー 兼 情報システム部長	野田 憲司
Executive Representative, Head of IG Matters / General Manager of Reinsurance and Regulatory Affairs Dept.	Royston Deitch	広報室長	源田 暢子
営業戦略部長	田中 洋次	神戸支部長	沢辺 浩明
契約本部 副本部長 兼 契約部長	坂本 京子	福岡支部長	鹿田 宏治
契約部 部長補佐	山田 茂	今治支部長	亀卦川 宏
契約部 部長補佐	中村 康之	シンガポール支部長	高嶋 俊治
損害調査本部 副本部長 兼 損害調査統括部長	橋本 直樹	ロンドン駐在員事務所長	中浜 裕介
損害調査本部 副本部長 兼 損害調査第1部長	八木澤 恵介	内部監査室長	赤坂 裕章

(2024年8月1日現在)

# 組織図



# 事務所

---

## ■ 本部

---

〒107-0052 東京都港区赤坂2丁目23番1号 アークヒルズフロントタワー 15階  
電話：03-6687-0505 Fax：03-6871-0051

---

## ■ 神戸支部

---

〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通5番地 商船三井ビル6階  
電話：078-321-6886 Fax：078-332-6519 Email：kobe@piclub.or.jp

---

## ■ 福岡支部

---

〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前1丁目14番16号 博多駅前センタービル3階  
電話：092-260-8945 Fax：092-482-2500 Email：fukuoka@piclub.or.jp

---

## ■ 今治支部

---

〒794-0024 愛媛県今治市共栄町2丁目2番地1 しまなみビルディング4階  
電話：0898-33-1117 Fax：0898-33-1251 Email：imabari@piclub.or.jp

---

## ■ シンガポール支部

---

80 Robinson Road #14-01, Singapore 068898  
電話：+65-6224-6451 Fax：+65-6224-1476 Email：singapore@piclub.or.jp

---

## ■ ロンドン駐在員事務所

---

5th Floor, 38 Lombard Street, London, U.K., EC3V 9BS  
電話：+44-20-7929-4844 Fax：+44-20-7929-7557 Email：llo@japia.co.uk

---

## ■ JPI英国サービス株式会社

---

5th Floor, 38 Lombard Street, London, U.K., EC3V 9BS  
電話：+44-20-7929-3633 Fax：+44-20-7929-7557 Email：ukservices@jpiclub.com

(2024年7月24日現在)

お問い合わせ



 **日本船主責任相互保険組合**

[www.piclub.or.jp](http://www.piclub.or.jp)